



大仙市立豊川小学校 校長室より

ゆめアップ 豊川っ子

令和2年度 第6号 2020.5.7

再スタート 元気よく！リズムよく！

緊急事態宣言に係る県や市の方針が緩和されました。約半月ぶりに子どもたちの元気な声があちらこちらから聞こえ、うれしいかぎりです。やはり、「学校は子どもがいてこそ」と改めて感じます。

子どもたちがリズムよく学校生活を送れるように、一人一人の様子をしっかりと見ながら、全職員で支援していきます。

段階的なスタートということで、今日と明日は、全校が午後2時に放課となり、来週から時間割通りに進めていきます。また「『密接、密閉、密集』が重ならない配慮」、「手洗いの励行」、「使用頻度が高い箇所の消毒」等もして参ります。



【休み時間 体育館の肋木で】

PTAの会合 5月15日(金) 18:00～

安全安心メールでお伝えしましたように、臨時休校により延期になっていた、PTAの会合を5月15日(金)に開催することといたします。農繁期を迎え、お忙しい中とは存じますが、できるだけ参加くださるようお願いいたします。

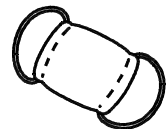
- ・学級懇談 18:00～
- ・事業部会 18:30～



マスクの提供に感謝！

地元企業のマルチョウさんから、マスクを提供していただきました。心から感謝申し上げます。

洗って繰り返し使うことのできるマスクです。子どもたちには、明日配付する予定ですので少しお待ちください。



スポーツ少年団活動の休止延長及び再開について

市教育委員会から次の連絡がありましたのでお知らせします。

スポーツ少年団活動等については、感染症拡大防止の観点からゴールデンウィーク後2週間経過となる5月20日まで活動自粛のお願いをしておりましたが、国の緊急事態宣言延長、県の緊急事態措置等の延長を受け、市が管理する施設の休館等の措置を5月10日(日)まで延長することとなりました。これに伴い、スポーツ少年団活動等の休止延長及び再開については次の通りです。

なお、県スポーツ少年団本部より活動再開等についてのガイドラインが出される予定とのことですが、市教育委員会では5月11日(月)からの再開を要請するとのことです。

○ スポーツ少年団活動の休止を5月7日(木)～10日(日)まで延長する。(部活動も同様)

○ スポーツ少年団活動を5月11日(月)から再開してもよい。(部活動も同様)

※ 活動の際は、「できる限り3密を防ぐこと」、「活動中の換気を十分行うこと」、「開始前及び終了後は石鹸による手洗いとうがいをを行うこと」等について引き続きご指導願います。

※ 市が管理する生涯学習施設・スポーツ施設(屋内・屋外)・文化財施設・観光施設も休館期間を5月10日(日)まで延長し、11日(月)からは利用可となります。

※ 今後、大仙市内から新たな感染者が出た場合は変更もあり得ます。